

じゅんぽう

主な内容

新年度予算特集... 2～9ページ
 上水道・ふれあい館
 料金改定.....10～11ページ
 ふれあい広場完成!...11～16ページ
 本村の行政改革...12～16ページ
 ニュース・話題・情報...17～23ページ
 ごちら保健婦.....24～25ページ

3月28日、中部保育園にて行われた最後の卒園式。この日、中部保育園最後の卒園児となる44名の園児一人ひとりに黒崎園長より卒園証書が手渡されました。
 昭和三十二年に本村最初の公立保育所として開園した中部保育園（当時の名称は桃井保育所）は、平成10年3月31日、その40年の歴史に幕を閉じました。

発行／榛東村役場 〒370-3593 群馬県北群馬郡榛東村大字山子田1258番地1 ☎0279-54-2211編集／総務課
 広報は綴って保存しましょう いつか役に立ちます **再生紙使用**



使いみちが自由な自主財源は39.4%

平成十年年度一般会計の歳入総額は四十五億三千百万円です。それでは、歳入の主なものを紹介いたします。

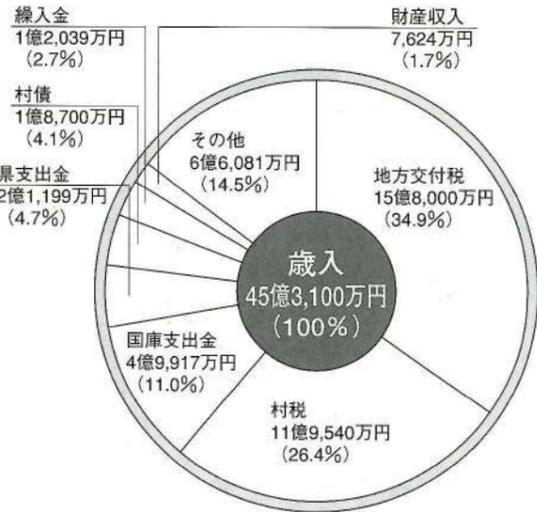
歳入で一番多い地方交付税は、前年度より五千五百九十五億八千万円を見込んでおり、歳入に占める割合は三四・九割となります。

みなさんに納めていただく村税は、合計十一億九千九百四十四万円で、前年度より九千四百六十六万四千円多くなりました。国庫支出金は、前年度より一億七千七百八十八万四千円増の四億九千九百七十七万四千円です。また、村の借金である村債は前年度より六千四百四十四万四千円減の二億八千七百九十九万四千円です。財政調整基金などからの取りぐずし金である繰入金は、前年度

より二億七千六百九十九万四千円少ない一億二千九百九十九万四千円です。財産収入は、前年度とほぼ同額の七千六百二十四万四千円となっています。

いま紹介した中で、村税や使

村税 村税は 貴重な自主財源



用材料手数料など、地方公共団体が自主的に収入しうる財源を自主財源と呼んでいます。これらの総額は、十七億八千七百一十万円です。入総額の三九・四割を占めています。

みなさんの暮らしに



一般会計

45億3,100万円

承認 平成10年度当初予算

平成10年度

予算

みなさんの暮らしに使われる平成10年度の当初予算が決まりました。福祉を充実したり、教育や道路改良などに使われる予算の総額は一般会計で45億3,100万円。みなさんがふだん何気なく暮らしている生活の隅々にいきわたるように、そして限られた財源を無駄なく効率的に使うように工夫されています。新年度予算のあらましを2から9ページにわたって紹介します。

限られた財源を 無駄なく効率的に

村長 一倉 登



平成九年度は、ふれあい広場の建設、中部保育園の民営化をはじめ、各種事業の実施をしてまいりました。村政の指針となる第四次榛東村総合計画の二年度が、初期の目的を達成することができました。これは、村民みなさまをはじめ、関係者のご協力のたまものと深く感謝申し上げます。

このほど決定した平成十年年度当初予算は、経常的経費が増え続けている反面、長引く低金利により利子収入が減少するなど、財政状況は国以上に厳しいものがあります。しかし、第四次総合計画の「健康で活力と文化に満ちた住み良いむら榛東」の実現に向かって、限られた財源の中で重点的かつ効率的な配分に努め、編成を行ってまいりました。

平成十年年度一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ四十五億三千百万円で、対前年度当初比〇・三割のマイナスという予算になりました。

歳入では、村税を九千四百五十五万円、地方交付税を五千五百九十五万五千円それぞれ増額を見込み、さらに不足する財源を補うため、財政調整基金、農業用水維持管理基金、社会福祉施設整備基金を取り崩したほか、一億八千七百九十九万円の起債によって財源を確保しました。

次に総務費から歳出予算の主な内容を紹介します。と、三月末で閉園した中部保育園を取り壊し、その跡地に駐車場及び書庫を建設するほか、二十区のコミセン建設事業、しんと温泉湯場(ようとう)準備機購入費などを計上しています。

民生費では、福祉医療費の支給対象を四歳未満児の全診療へ拡大、また、〇歳から一歳児保育と地域子育て支援センターの充実をめざし民営中央保育園が四月四日に開園しましたが、同園への負担金・委託料などを計上しました。

衛生費では、広域組合の火葬場建設に関する負担金を計上しました。また、平成十二年度からはゴミの分別収集が予定されています。

農業関係では、ブドウ、リンゴ施設の改善及び畑作利用普及のために、パイプハウス設置者に対して補助を行います。農道改修は、十六区地区内及び四区地区内の二路線、水路は、十四区地区内を整備します。ほ場整備は、昭和五十二年から実施してきた防衛ほ場整備が、今年実施する十二前地区で、すべて終了することになりました。今後は、ふるさと総合整備事業として清水貝戸地区を実施します。

土木費では、継続中の村道上野幹線他五路線の新設改良費として、総額一億八千七百一十万円を計上しました。

消防費では、第二分団の消防ポンプ自動車の更新と第二分団及び第三分団の詰所移設工事を予算化しています。

教育費では、南小学校の増築を行うとともに、現校舎及び講堂の温度保持や換気設備の工事を実施します。中学校関係では、グラウンド周辺のフェンス改修工事、十一年度に建設予定の講堂兼屋内運動場の設計委託費を計上しました。また、総合グラウンドの照明灯改修工事と駐車場用地購入を二年間でを行います。

以上、厳しい財政状況の中で平成七年度に定めた村の行政改革大綱の趣旨に基づいて、簡素で効率的な行政運営に努めながら各種の事業を実施してまいります。村民みなさまにおかれましては、村の現状と施策、方針をご理解いただき、二十一世紀に向けた村づくりにご協力いただきますようお願い申し上げます。



福祉・健康

ふれあい館 温泉設備を充実
本村の福祉の拠点として平成七年五月にオープンしたふれあい館。開館以来内外の多くの方々にご利用いただき昨年の八月には入館者が五十万人を突破しました。このふれあい館の管理運営費で八千四百三十一万円、一日あたり十四・三人(平成九年度)が利用している。デイサービスセンターの管理運営費に四千二百四十三万円を支出し

ます。
また、同施設の大規模修繕などに備えて、社会福祉施設整備基金へ千七百七十一万円積み立てることになっていきます。
なお、しんとう温泉につきましましては、ふれあい館に温泉を供給している温泉揚湯(ようとう)ポンプの予備用ポンプを購入して揚湯量の確保に努めます。

児童福祉 榛東中央保育園がオープン

狭い敷地や建物の老朽化が進んでいた中部保育園に代わり、旧村営柳沢住宅跡地に社会福祉法人榛栄会(代表・狩野栄子さん 5区)が建設した榛東中央保育園がオープンしました。

センの施設を利用して榛東村児童保育所を設置します。
村では、この民営保育園に対し、補助金や負担金、学童保育の委託料などあわせて七千二百五十一万円を予算化しています。



四月四日に入園式が行われた榛東中央保育園

健康づくり 健康増進と予防医療を推進



親子のふれあいを高める「あそびの教室」も開催します。

みなさんの健康増進を図るために、さまざまな健康教室や健康相談、「健康づくり歩け歩け大会」などのイベントを開催し、積極的に健康増進の啓蒙活動に努めます。健康増進とともに予防医療にも重点をおき、本年度も基本健診や胃検診、婦人科検診、腹部超音波検査などの各種検診を行います。みなさんも自分の健康を過信せず、積極的に受診してください。
さらに乳幼児の健康管理を目的に乳幼児健診を実施するとともに、

衛生 火葬場建設負担金を計上

衛生組合とともに
リサイクル運動を推進
みなさんのご家庭から出されるゴミやし尿を処理するのに年間約八千三百万円が必要となり、この金額を村の世帯数四千四百六十六

親子のふれあいを高める「あそびの教室」も開催します。
(三月一日現在)で割ると一世帯当たり約一万九千六百円となります。この費用が少しでも安くすむよう、村および衛生組合では、リサイクル運動を推進します。
なお、昨年四月から容器包装リサイクル法が施行されていますが、本村から出されるゴミなどを処理している渋川地区市町村圏振興整備組合の計画では、平成十二年度からビンやペットボトルの分別収集を開始する予定です。

高齢者 介護保険導入への調査研究

平成十二年四月に実施が予定されている「介護保険制度」その導入に備え介護サービスを提供する

村として、介護認定や介護サービスなどの計画作成などの準備を進めます。

学校 中学校体育館新築と南小学校の校舍増築に着手

昭和三十九年に完成した中学校体育館は、今日まで三十年余りの間、中学校の体育授業や各種行事のほか、社会体育事業で活躍してきましたが、著しく老朽化したため、新築します。本年度に設計委託料を計上、平成十一年度に着工する予定です。体育館の大きさ、設備などは現在検討中です。

中学校グラウンドについては、外周のフェンスを整備、借地であるグラウンドの一部を村が購入します。
一方、南小学校では、同校通学区域内に著しく住宅が増え、児童数の増加が見込まれることから、校舎東部分を一階から三階にかけて三教室を増築し、クラス数の増加に対応することになりました。



新築が予定されている中学校体育館

社会体育 総合グラウンドの照明灯を改修

野球をはじめ各種レクリエーションなどに利用されている総合グラウンド。昭和五十三年に設置された同グラウンドの夜間照明をより明るい照明灯に交換します。
現在、総合グラウンドのマウンドから本塁までの照明度は四五〇〜五〇〇ルクスで、これはレクレー

ション用の基準値のようです。これを一般競技用の基準値七〇〇ルクスが得られるように改修工事を行います。
工事は、十一月ごろに着工する予定です。これにあわせて放送設備も更新する予定です。
また、教育委員会では、毎年、



改修される総合グラウンド照明灯

集会所 萱場集会所の内外装を改修

集会所事業を推進する場所として欠かせない萱場集会所は、昭和五十一年に完成して以来、二十二年間にわたって新井地区のみならずにご利用いただいておりますが、老朽化した部分が多いことから本年度、内外装の改修をすることにしました。この工事は秋ごろに実施する予定です。



改修される萱場集会所

公民館 村民教養講座を開催

毎年各種の講座などを開いてみなさんに生涯学習の場を提供している公民館事業。今年も村民みなさんの教養をより高めていただくとうと「村民教養講座」を新たに開催することになりました。
この講座は、群馬大学や群馬女子大学の教授をはじめ、各方面から講師を招き、「やきもの魅力」、「敬語再認識、暮らしの中の敬語」など様々なテーマを企画しました。

このほかにも新たな講座として、身近な環境問題を考える「環境セミナー」や人権問題セミナー、礼法教室を開催するほか、昨年開催したボランティア講座に引き続き、実習を中心とした「ボランティア体験学習」なども開催します。
受講を希望される方は、四月下旬に配布された「公民館だより」号外をご覧ください。



教育・文化



産業・観光



収穫感謝祭で本村をビール



昨年導入し、子供たちに人気のバッテリーカー

イベント・観光 花火大会を開催！
平成十年度のイベントは、恒例になったふるさと公園夏祭りをはじめ、商工会主催の夏祭りや産業祭などが開かれます。また、ことしは商工会が中心になって二年ぶりに花火大会を実施する予定になっています。夏祭りや花火大会などは、日程などが決まりましたので、広報等でお知らせします。楽しみにお待ちください。

このほかにも、都市住民のみなさんに本村の豊かな自然を味わってもらおう、都市農村交流事業では、

ほ場整備 清水貝戸地区で面工事に着手
昭和五十二年から実施している防衛補助事業の土地改良事業は、本年度実施する新井十二前地区の換地業務などで終了します。平成十年度は、ふるさと総合整備事業として新井地区で清水貝戸地区ほ場整備事業の面工事（四・



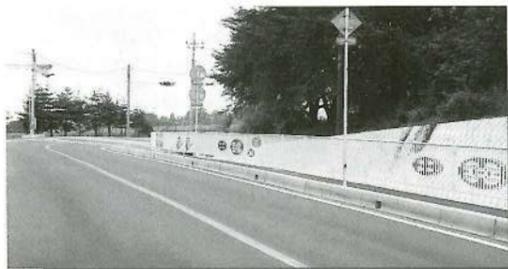
面整備が行われる清水貝戸地区

林業 緑の少年団に補助金を交付

昨年度、南北両小学校の児童により結成された「緑の少年団」に補助金を交付します。緑の少年団は、緑に親しみ、守り育てていくことを通し、健全な心を養い、互いに力を合わせて社会に役立つ自主的な活動を行うことを目標に組織されており、この補助金で草花

特産品 村推奨野菜の普及に努める

世界的な流通機構の中で、衰退している国内養蚕業。その衰退が影響して本村でも遊休桑園が増加しているため、害虫の発生予防と農地の有効利用を図るために桑園畑地化助成事業を本年度も実施します。また、桑がなくなった畑の有効



生活環境



第2分団には第3分団と同じタイプの新車が配置される予定



移設される第三分団の消防詰所

消防・防災 第二分団に最新式のポンプ車
村民みなさまの尊い命と財産を守る消防団の運営や、消防施設の建設などに使われる消防費の総額は、二億四千二百七十五万円となりました。

この予算の中には、第二分団に配備する最新式の消防自動車の購入費のほか、第二分団・第三分団の消防詰所の建設費が含まれています。

農業集落排水 基本計画を策定
村の排水対策の一つとして、農業集落排水事業を本格的にスタートさせます。同事業は、農業振興地域の集落における生活環境の改善と公共水域の水質保全が目的であり、長岡地区（約七十八軒）と

交通安全 交通安全の高揚と施設を充実
交通安全対策では、さまざまな交通安全運動を通じて、村民の交通安全意識の高揚をはかるほか、交通安全施設の充実にも努めます。平成十年年度では、約15カ所にカーブミラーを設置するとともに、車線の減速マークやセンターライン

道路建設 延べ1,539メートルを整備

表：平成10年度に整備される主な道路

区	路線名または事業名	整備内容	延長m	幅
13区	上野幹線（広域農道）	取付道路	90.0	7.5
		橋梁工	22.7	7.5
14区	村道・八ノ海道29号線	改良舗装	191.7	5.0
13区	村道・南6号線	改良舗装	210.0	4.0
5区	村道・乙倉海戸1号線	改良舗装	249.0	4.0
9区	村道・堂塚5号線	改良舗装	128.0	4.0
15区	村道・広金線	一部改修	—	—
16区	下前地区内道路	改良舗装	296.2	4.0
4区	北谷地地区内道路	改良舗装	374.7	4.0

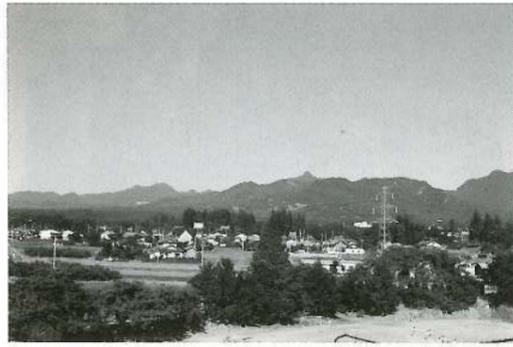
※上野幹線については、平成9年度からの継続事業

コミセン 本年度は20区を建設
本年度は二十区のみならずに待望の同区コミュニティセンター（以下コミセン）が下案内図の場所に建設されます。十月中旬に着工予定の二十区コミセンは、鉄骨二階建てで約二百人が収容できる大ホールを備えています。この大ホールは土足のまま利用できる構造となっており、村内にある各区コミセンでは初めての試みであります。



【20区コミセン建設予定地】

特別会計 事業会計 予算



国民健康保険特別会計
国保税は歳入の約46・5%

農業や自営業に従事しているみなさんや、その奥さんなどが加入している国民健康保険。その特別会計の予算は、歳入歳出ともに七億八百九十五万円です。

歳入の主なもの、国民健康保険税三億二千九百三十一万円、国庫支出金二億四千二百五十四万円、

一般会計などからの繰入金五千十

万円などで、加入者からいただく国民健康保険税が全体の五割近くを占めています。

一方歳出で一番多いのは、加入者がお医者さんにかかったときなどに国保会計で負担する保険給付費が四億七千三百四十万円です。



老人保健特別会計
歳出のほとんどは医療諸費

すべての人が国民健康保険か社会保険に加入していますが、七十歳以上のお年寄り（六十五歳以上で一定の障害のある方を含む）がお医者さんにかかった場合、個人の負担金を除いた医療費は、すべてこの老人保健特別会計から支払

われています。

同会計の平成十年度予算は、歳入歳出それぞれ八億八百五十一万円。歳入では、支払基金交付金が五億三千二百九十万円、全体の六五・九割を占め、次いで国庫支出金が一億七千七百九十万円となつ

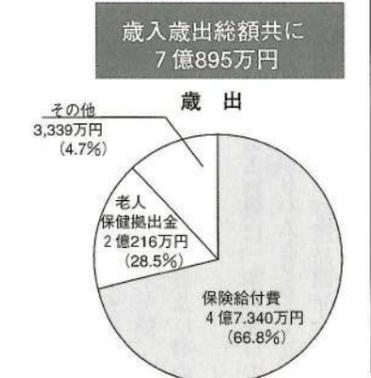
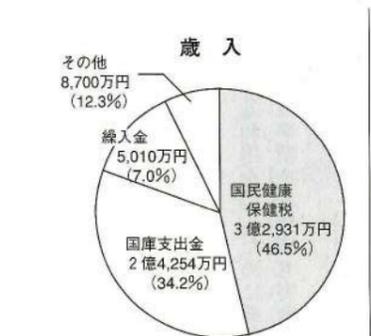
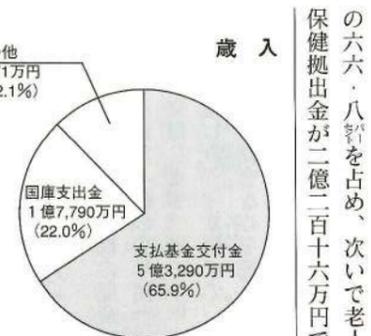
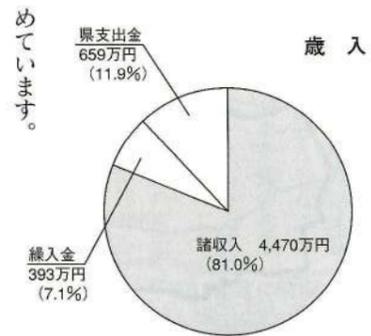


住宅新築資金等貸付特別会計
歳出のほとんどは公債費

地域改善対策の一環として、住宅の新築や改修、宅地取得などの資金を貸し付ける住宅新築資金等貸付特別会計の予算は、歳入歳出ともに五千五百二十二万円です。

歳入では、貸付金の元利収入が四千四百七十万円、全体の八十一割を占め、以下、県補助金が六百五十九万円、一般会計繰入金が三百九十三万円となっています。

一方歳出は、公債費が五千四百七十七万円、全体の九八・一割を占



上水道事業会計
第三次拡張事業は管路整備を主体に実施

村の上水道事業では、みなさまのご家庭に一日平均六千二百二十リットの安心して飲める水をお届けするため、平成十年度で二億二千七百九十四万円かかります。

また、平成六年度から防衛補助事業によつて行われている榛東村上水道第三次拡張事業は給水人口を一万四千三百四十人に引き上げることを目的としています。今年度は昨年度に引きつづき、長岡、山子田、新井地区において、水道本管となる内径二〇〇ミリの管路整備を延べ五千三十四ミにわたって行います。

また、新井、広馬場地区内において、昨年度配水管布設工事を行った箇所の本舗装工事を延べ千九百三ミにわたって行う予定です。

第三次拡張事業による工事は、今後も三年間ほど続けられ、老朽

表1 収益的収入および支出

事業収益	事業費用
営業収益 2億365万円	営業費用 1億9,906万円
営業外収益など 4,716万円	営業外費用など 2,888万円
収入計 2億5,081万円	支出計 2億2,794万円



表2 資本的収入および支出

資本的収入	資本的支出
企業債 8,300万円	建設改良費 2億5,355万円
国庫補助金 1億1,537万円	企業債償還金 804万円
工事負担金 804万円	
収入計 2億6,41万円	支出計 2億6,128万円



公共下水道事業特別会計
歳出の約7割が管路建設費

平成八年四月から新井地区の一部で供用が始まった榛東村流域関連公共下水道事業。この事業を支えている特別会計は、認可区域内の管路拡張とすでに使用されている施設の維持管理に努めるため、歳入歳出それぞれ三億千六百万円の予算となりました。

歳入は、村の借金である村債が一億二千二百五十万円、全体の三九・五割を占め、次いで一般会計からの繰入金九千三百七十四万円、三〇・二割、国庫支出金七千二百六十万円、二三・四割となっています。また、供用しているご家庭からいただいている使用料収入を千四百四十七万円見込んでいます。

一方歳出では、管路の建設費が、二億千八百八十万円、全体の約七割を占め、管路管理費に千六百六



4月1日から料金を改定

水道料金が改定されました

水道料金が改定され、平成十年度から適用されることになりました。なお、改定された水道料金は四月に行う検針以降、ご使用になった水道水について適用になります。三月末から四月の検針日まで引き続き使用されている場合の水道料金は、改定前の料金を納めていただきます。

【※注意】

旧滝沢簡易水道受益者、旧桃泉簡易水道及び旧桃広小水道受益者とは、それぞれ大字長岡字小林沢及び台、大字新井字桃泉及び大字長岡字桃広の区域に居住し、旧条例の規定により給水を受けていた方です。

また、下記料金は消費税を含んでいます。

▼上水道に関するお問い合わせは水道課（☎五五四・二二二一内線二一・二二二二）まで



「水」その限りある貴重な資源

村内外の区分けがなくなりました

みなさんにご利用いただいているふれあい館の利用料金が改定され、四月一日から新料金にて営業しています。

このほど改定された新料金は表1のとおりですが、今まで区分けされていた村内外者と村外者の利用料金が統一されました。また、改定前は七十歳以上のお年寄りについても別の料金が設定されていましたが、今回の改定において「大人」に統一されました。また、各区分の利用時間を超過した場合は、追加利用料（表2）をいただきます。

なお、村民みなさまへの優遇措置として「村民利用券（仮称）」を発行して、みなさんにご利用いただく予定です。利用券については、内容・発行時期等は未定です。決まりましたら広報等でお知らせしますので、それまでの間は下記料金でご利用ください。

▼ふれあい館に関するお問い合わせは、福祉課（☎五五四・二二二一内線一〇三・一〇四）またはふれあい館（☎五五四・二二二六）まで

表1：ふれあい館利用料

区 分	2時間以内	2時間を 超え3時間以内	1日間
	大人	300円	500円
小学生以下及び 身体障害者 (ただし、3歳以下は無料)	200円	300円	500円

表2：追加利用料

区 分	大人		子供及び 身体障害者	
	超過時間が 1時間以内の場合	200円	100円	100円
1時間を超え 2時間以内の場合	400円	200円	200円	100円
2時間を超えた場合	600円	300円	300円	150円

■改定された水道料金

区 分	基本料金		超過料金 (1㎡あたり)
	使用水量	金額	
一般用 〔一般地域〕	10㎡まで	800円	120円
※一般用 〔旧滝沢簡易 水道受益者〕	10㎡まで	700円	120円
※一般用 〔旧桃泉簡易水 道及び旧桃広 小水道受益者〕	10㎡まで	750円	120円
臨時用	10㎡まで	1,900円	

(例) 25立方メートル使用の場合、料金改定前は2,050円（一般地域）でしたが、これからは、基本料金800円＋(120円×15㎡)＝2,600円になります。

健康増進と交流を図る

「ふれあい広場」が完成!

第四次総合計画に基づいて、ふれあい館の西に建設していた「ふれあい広場」が完成しました。

この広場はイラストに示すとおり、サッカーなどが楽しめる多目的運動場を中心に、自由運動広場やわんぱく広場が設けられていて、みなさんの健康増進や交流の場として、子供たちがのびのびと遊べる広場が完成しました。ただし、自由運動広場とわんぱく広場は、しばらくの間芝の養生のため利用できません。多目的運動場は記念式典後、みなさんにご利用していただく予定です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。



▼大人公式用サッカーまたはソフトボール2面が使用可能な多目的運動場

ふれあい広場の使用

ふれあい広場の使用にあたっては、次の注意事項を守って、みなさんが快適に利用できるようご協力をお願いします。

【許可が必要】

- ① 競技会その他これらに類する催しのために広場の全部または一部を独占して利用すること
 - ② 行商その他これに類する行為
 - ③ 集会などを行うこと
- これらの行為を行うおとす場合は、使用する七日前までに使用申請書を提出してください。なお、村または教育委員会が主催または共催する場合を除き、左記の使用

料を納付していただきます。

【禁止されている行為】

- ① 広場を損傷、又は汚損すること
 - ② 竹木の伐採や植物の採取又はこれらを損傷すること
 - ③ ごみの投げ捨てやその他不衛生な行為
 - ④ 張り紙、広告の表示
 - ⑤ たき火、その他危険な行為（バーベキューも禁止）
 - ⑥ 指定された場所以外に車を乗り入れること
- ▼多目的運動場の使用申請については、教育委員会社会教育課（☎五五四・二五七三）その他問い合わせは、役場企画課（☎五五四・二二二一内線二二四）まで

■ふれあい広場使用料

区 分	内 容	使 用 料		
		午前	午後	1日
多目的運動場	全面使用	2,000円	3,000円	5,000円
	半面使用	1,000円	1,500円	2,500円

- 注(1) 小・中学生及び高校生が主体となる団体は半額とする
 (2) 村外者が使用の場合は倍額とする
 (3) 半面使用とは、ミニサッカー1面またはソフトボール1面の使用とする
 (4) 備品使用料を含む
 (5) 上記使用料は、消費税を含む
 (6) 利用時間：午前…8時30分から12時00分まで
 午後…12時00分から17時00分まで
 1日…8時30分から17時00分まで

平成十年度 榛東村行政改革実施計画を策定

村では、昭和五十八年に村内の有識者で構成する榛東村行政改革懇談会を設置し、村が改革すべき事項について、多方面にわたり、様々な角度から提言をいただきました。この提言を受け、庁内に行政改革推進本部を設置し、昭和六十一年三月には「榛東村行政改革大綱」を策定し、大綱方針に基づき真摯に行政改革に取り組んできました。平成七年には、社会情勢の変化、住民の多様化・高度化する行政需要に対応した簡素で効率的な行政運営を確立するため、新たな「行政改革大綱」を策定し、行政組織

機構改革の実施や、榛東村総合行政システムを構築するなど一定の成果をあげてきたところでありますが、さらなる社会経済情勢の変化や地方分権の進展に対応するため、本年度から平成十三年度において集中的かつ重点的に行政改革を推進することとし、この三月に「平成十年度行政改革実施計画」を策定しました。

行政改革の推進には住民皆さまのご理解、ご協力が不可欠であることから、広く皆さまのご意見、ご助言をいただきたく、以下その概要を掲載いたします。

行政改革を推進するために 取り組む六つの事項

事務事業の見直し

一 事務事業の整理合理化

① 押印の見直し
国においては「押印見直しガイドライン」に従い、一、五七〇件について認印の押印を不要とすることとし、法令、通達等の改正を逐次行うこととしています。

法令の改正により、身体障害者手帳交付申請書、予防接種に関する申請書、老人医療費の支給申請、児童手当認定請求書、住民票の写しの交付請求書、住民票記載事項証明書の交付申請書等への認印の押印は廃止されることとなりますが、村独自の条例等の規定に基づき求めている押印についても、国に準拠した次の視点から見直しを行うこととします。



簡素で効率的な行政運営の確立

【記名自署が義務付けられていない。】に押印を求めている場合】

▼押印を求める必要性や実質的意義が乏しく、押印を廃止しても支障のないものは廃止し、記名のみでよいこととする。

《廃止対象の例示》

○ 閲覧、縦覧の申請書、施設の利用申込書等で、対象が不特定の者であり、押印を求めてまで本人を確認する必要のないもの

○ 履歴書、住所変更届等で、単に事実、状況を把握することのみを目的としているもの。

○ 村の学校等における児童、生徒の場合のように、村と継続的な関係にある者からの届出・報告等で、当該本人からのものかどうかについて紛れのないもの

○ 受験願書、更新申請等で、当該本人であることの確認が一連の手續の過程で運転免許証、パスポートを始めとする公的証明書の提示等他の手段により可能なもの

▼記名のみでよいこととされる文書以外の文書についても、できるだけ記名押印又は署名のいずれかでよい選択制とし、押印の義務付けを廃止することとする。

【署名に押印を求めている場合】

▼原則として押印を廃止し、署名のみでよいこととする。

また、村独自の規制緩和の観点から、申請手續の簡素合理化を推進するため、申請書類等の記載事

項についても、あわせて見直しを行うこととします。

② 自主財源の確保

法令等（法律及びこれに基づく政省令をいう。以下同じ。）による制限があるものを除いて、使用料、手数料の所管課において、サービ

ス原価の算定を行うなど、次の観点からその適正化を図るとともに、使用料等の減免の適用範囲を見直す等、自主財源の確保に努めます。

○ 他の負担関係と均衡を欠いていないか

○ 負担が社会経済情勢に適應したものとなっていないか

また、一定期間（概ね三年程度を目安とする。）を定めて、社会経済情勢、近隣類似施設の状況等を勘案し、定期的に見直しを行い、常にその適正化に努めていきます。

法令等に制限があるものについても、その制限が実態に即していないものについては、町村会等を通じ、その改善を国などに要請することとします。

また「村税収納強化月間」の設置あるいは一部市町村で実施されている全庁をあげての滞納整理を行う等、村税の収納率の向上のための具体的な方策について検討を行い、実施可能なものから逐次実施してまいります。

③ 組織内分権の推進

事務委任・事務専決に係る規定を見直し、下位職及び出先機関の長等への権限委譲を促進し、事務処理の迅速化による行政サービスの向上を推進します。

④ 各種任意団体の自主運営の促進

各種任意団体のうち、事務局機能を村においている団体について、次の区分により、見直しを実施します。

【補助金交付団体】

補助金交付団体については、当該補助金の交付事務手續の透明性の確保の観点から、原則として事務局機能を村等に置かないこととし、団体の自主的な運営を図る。

また、団体の設置の経緯、行政関与の必要性等からやむを得ず事務局機能を村等に存続する場合においては、事務局において補助金の交付審査、交付決定事務を行うことのないよう交付申請の受理、審査・交付決定事務等について一元的な窓口を設置する等、その事務手續の透明性及び公平性の確保を図ることとする。

【補助金交付団体以外の団体】

団体の育成過程にあるなど、住民の理解が得られる一定の理由のあるもののほか、団体の設置目的に照らし、その自主的な運営について協議を行い、協議の整ったものから逐次事務局機能を団体に移管することとする。

⑤ 死文化条例の廃止等

死文化している条例、規則や条例等の規定が社会経済情勢の変化により実態と乖離しているものなどについては、平成七年十月以降必要な改正等を行ってきましたが、引き続き必要な見直しを行い、所要の改廃を行います。

また、村独自の条例等の規定により様式等を定めているもので、認印の押印を求めているものについては、あわせて押印の廃止について積極的に検討を行います。

⑥ 温泉日常管理業務の一部委託

温泉日常管理業務のうち次の業務について、協議の整ったものから順次、榛東村社会福祉協議会へ委託をします。

○ 温泉湯揚圧力の調整

○ ガス散放管の水抜き

○ 電流計記録用紙の交換・保存

⑦ 防犯灯維持管理業務の一部委託

維持管理業務については、各大字ごとに管理者が決まっており、区長が区民等からの申出によって直接管理者へ連絡をとることにし、迅速な処理が可能となることから、区長との協議を行い、区長へ維持管理業務を委託をします。



⑧ 村支出金の口座振替の推進
村からの支出金については、債権者の利便を図ることができるとともに、事務の効率化に資するため、口座振替制度を実施してまいります。本年度中に口座振替利用率八十割以上達成（現在の利用率は六十五割）を目標として、次の区分により、口座振替利用率の向上を図ります。

【新規に債権者登録をしようとする者】

口座振替の利用について理解と協力を求め、新規登録時点において口座登録を完了する。

【既に債権者登録をしている者】

現金支払時に出納窓口等において、①現金を受領し、必要がないこと、②現金を取り扱わないこと、③安全であること等の説明を行う等、口座振替の利用を依頼することとする。



行

⑨ 村税、水道使用料金等の口座振替の推進

村税、水道使用料金等については、納税（付）者の利便を図るとともに、事務の効率化に資するため口座振替制度を実施しています。また、次の区分により、口座振替利用率の向上又は口座振替制度の導入を図ります。

【既に口座振替制度を導入しているもの】

保育料及び学校給食費以外のものについては、納税（付）通知書の送付に際して、口座振替制度に関するリーフレット等を作成し同封する等、口座振替利用率の向上を図ることとし、本年度末までに、口座振替率八十五以上を目標とする。

また、下水道使用料及び下水道受益者負担金については、現時点において高い利用率となっているが、より一層の向上を図ることとする。

【口座振替制度を導入していないもの】
住宅新築資金等返済金、保育園給食費、幼稚園授業料等、口座振替制度を導入していないものについては、実施に向けた積極的な検討を行うこととする。

⑩ 村民号後援の隔年実施等
本年度については、後援を見送ります。また、次年度以降についても、本事業を後援することの理由づけを再検討します。

⑪ 電算処理委託業務の自己処理化の促進

平成八年十月の住民記録システムの稼働以後、現在までに16のシステムが稼働しています。

これらのシステムは、自己導入方式によることを基本としていますが、職員体制等の問題から大量印刷処理等その一部について、委託方式を併用しています。これらの業務について完全自己導入型システムの構築方針について検討を行います。

⑫ 防災行政無線放送通信事項等の検討

防災行政無線の通信事項等を見直します。

【見直しをする事項（抄）】

○ 火災とまぎらわしい煙または火災を発生するおそれのある行為の届出（黒煙発生）は、渋川地区広域市町村圏振興整備組合火災予防条例に基づき行うこととされている消防長に対する届出であり、その趣旨は住民への周知を目的としているものではないため、今後放送をしない方向で検討を行います。

○ 葬儀会葬依頼や火災発生原因者からのお礼などは、一般行政事務とはいえないことから、免許状記載の通信事項から逸脱している恐れがあるため、放送をしない方向で関係団体等と協議を行います。

二 施策の適正な選択

【総合的・計画的な行政運営の確保】
榛東村総合計画で定められている根幹事業における実施年度、事業内容、事業費等について、行政需要に応じた施策を実施できるよう、実施計画調査に基づき一年ずつスライドさせ、常に三カ年の計画とし、実効性を担保します。災害復旧事業等緊要性の高い事業を除き、第四次榛東村総合計画（平成八年三月策定）に基づく事業の確実な実施を引き続き推進します。

三 公正で透明な行政運営

① 行政事務手続の簡素合理化等
村独自の規制緩和の観点から、次の区分により行政事務手続の簡素合理化を実施します。

【許可可事務等（村独自の条例に根拠を有するものに限る。）のあり方の見直し】
当該事務については、①事務自体の廃止、②対象範囲の縮小、③届出制への移行、の順序で、その可否について検討を行う。

【申請手続きの見直し】
① 認印の押印
（一）事務事業の整理合理化
① 押印の見直し（欄に掲載）
申請書等の記載事項、必要不可欠なものに限定することとし、次の項目については、廃止することと積極的に検討する。

① 本籍、② 性別、③ 年齢、④ 家族の状況、⑤ 職業、⑥ 学歴、⑦ 経歴、⑧ 所得、⑨ 身体状況等。
添付書類
申請書等の記載事項の真实性を裏付けるため、又は可否等の判断を行うために必要不可欠なものに限る。

（見直しの対象：戸籍抄謄本、住民票、所得証明書、健康診断書等）
提出方法
郵送、ファクシミリ、電子媒体等による受付が可能なものについて検討を行います。



② 行政情報公開制度についての検討
行政情報は住民のものであるとの原則に立って、国における情報公開法の制定に向けた動向や、群馬県をはじめ、複数の先進市町村において行政情報公開制度が既に実施されていること等に鑑み、「榛東村行政情報公開に関する条例（仮称）」の早期制定に向け、平成六年度に庁内に設置した「文書管理改善検討プロジェクトチーム」の検討結果を踏まえ、文書管理事務全般にわたり再点検を実施することとします。

③ ケースによっては、相当枚数の行政文書の写しを交付することとなることなどから、① 文書管理業務のシステム化推進方策、② 公開窓口担当職員の適正規模、③ 受益者負担の原則に立った費用負担の適正化などについて調査・検討を行います。

④ 膨大な量の行政文書の中から求めに応じた文書を検索することとなる。
また、情報公開制度実施後ににおける公開窓口においては、
○ 膨大な量の行政文書の中から求めに応じた文書を検索することとなる。
○ ケースによっては、相当枚数の行政文書の写しを交付することとなることなどから、① 文書管理業務のシステム化推進方策、② 公開窓口担当職員の適正規模、③ 受益者負担の原則に立った費用負担の適正化などについて調査・検討を行います。

⑤ 民間委託の推進
平成十年度に社会福祉法人の設立する民間保育所が設置されることに伴い、平成九年度末をもって三園ある村立保育所のうち一園（中部保育園）を廃園しました。行政運営の効率化、住民サービスの向上等を図るため、民間委託の実施が適当な事務事業については、行政責任の確保、住民利便の維持向上が図られることに留意しつつ、民間委託の実施について積極的に検討を行います。

⑥ 補助金等の整理合理化
次に掲げる「補助金等整理・合理化基準」に基づいて、村単独補助金等について今年度中に抜本的に見直しを行い、補助金等の総額について、平成十一年度の当初予算ベースにおいて、平成九年度当初予算対比一〇割以上の削減を行うこととします。
【補助金等整理・合理化基準】
① 廃止を検討するもの
○ 一件二万円以下の少額補助のもの

政

【審査基準、標準処理期間の見直し】

行政手続法及び榛東村行政手続条例に基づく、審査基準、処分基準及び標準処理期間について、次の視点により見直しを行う。

▼ 審査基準、処分基準

○ 内容が住民の目から見て分かりやすいものとなっているか

○ 制度改正があつたにもかかわらず、審査基準（処分基準）の変更が行われず、従前のままとされているものはないか

▼ 標準処理期間

○ 事務委任、事務専決等、権限の低位職等への委譲により、決裁事務の迅速化が図れるものはないか

○ 既に事務専決規程が改正された許認可等について、標準処理期間の見直しが行われず、従前のままとされているものはないか

○ 電算処理システムの導入等により、事務処理の効率化が図れるものはないか

また、審査基準の見直しを行ったものについては、当然のことながら標準処理期間についてもあわせて見直しを行うこととします。

⑦ 新規立法、法令の改廃等による事務事業量の増減、業務の繁閑に応じた適正な組織及び所属定数となっているか
○ O A 化等事務改善の推進状況に照らし、効率的かつ合理的な組織機構となっているか
特に本年度においては、介護保険制度の実施に向けた行政組織機構のあり方について重点的に検討します。

定員管理および給与の適正化

一 定員の適正化

【定員適正化計画の見直し】
本年度中のできる限り早い時期に、平成七年に策定した棟東村定員適正化計画の見直しを実施します。計画年度は、平成十一年度から平成十六年度までの五カ年とし、機構改革検討委員会における審議状況等を勘案しつつ、定期的な見直しを実施し、更なる定員管理の適正化を推進します。

二 定員状況等の公表

【定員状況、定員適正化計画の公表】
平成九年十二月十二日付け自治事務次官通知「地方公共団体における職員給与等の公表について」の趣旨に基づいて、職員給与費及び定員管理の状況等について公表を行うことにより、給与・定員管理について住民の理解と協力を得ながら、一層の適正化を進めます。

三 給与制度及びその運用の適正化の推進

【特殊勤務手当等の見直し】
特殊勤務手当については、自治省の条例案に示されていない手当はもとより自治省の条例案に示されていないものについても、その支

給対象、支給基準等について全面的に見直しを行います。
また、退職時の特別昇給については、国の制度に準拠するよう改善します。

人材の育成・確保

一 人材育成の推進

【人材育成基本方針の策定】
自治省から示された「地方自治・新時代における人材育成基本方針策定指針」（平成九年十一月二十八日付け自治省行政局公務員部長通知）に基づいて「棟東村人材育成基本方針（仮称）」を策定します。

二 人材の確保

【専門職の養成】
福祉・土木分野等において、住民の高度な行政需要に応えられるよう、専門職の確保を図る必要がありますが、人事の硬直化を防ぐため、県と市町村の人事交流制度や、自治大学校等の全国的な研修機関に対する派遣研修等の積極的活用を行い、専門職を養成することとします。

公共工事の適正な執行

一 公共工事のコスト削減

【公共工事コスト削減アクションプログラムの策定】
庁内に、関係課長等で組織する「公共事業コスト削減検討委員会（仮称）」を設置し、国及び県の動向等に留意しつつ公共事業コスト削減のための具体的な方策について調査・検討を行い、本年度中を目標に公共工事コスト削減アクションプログラム（行動計画）を策定します。

二 入札・契約手続の透明性の向上

【入札・契約制度の改善】
中央建設業審議会における検討状況等を踏まえ、受注者の技術力を活用する多様な契約・発注方式の導入、手続の透明性の一層の向上等制度の更なる改善を行うため、庁内に関係課の実務者で組織する入札・契約制度の改善に向けた「入札及び契約手続改善検討会（仮称）」を設置し、入札・契約制度全般にわたり再点検を行い、所要の改善方策について協議・検討を行うこととします。

また「公共事業コスト削減検討委員会（仮称）」と有機的に連携し、必要に応じた会議の共同開催、相互に情報の提供を行う等、効率的な運営を図ります。

村有財産の適正な管理

一 村有地の有効利用

【村有地の有効的な利用の促進】
所期の目的を達成し、施設の取壊し等を行った当該施設の敷地や、社会経済情勢の変化等により、普通財産に所管換えを行った村有地についてその有効的な利用を促進します。

点在している村有地について、その目的に応じ、交換により一団化を推進する等、有効利用のための方策を検討するとともに、健全な財政運営を図るため、貸付け、売払い等の処分についても検討を行います。

分権型社会に対応した簡素で効率的な行政運営の確立

国と地方公共団体が分担すべき役割を明確にし、地方公共団体の自主性及び自立性を高め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図ることなどを目的とした「地方分権推進法」が施行されたのは平成七年。この法律に基づき総理府に設置された「地方分権推進委員会」は、これまでに四次にわたって内閣総理大臣に勧告しました。地方分権はもはや実施の段階となっており、分権型社会に対応できる簡素で効率的な行政運営を確立するため、村議会とともに全庁が一体となって行政改革に取り組んでいきます。



四十六のプログラムが披露されました。

集会所での学習成果を発表

第十六回教育集会所学習成果発表会が三月一日、南部コミュニティセンターで開催されました。この発表会は、村内六カ所の教育集会所でそれぞれ行われている各種教室の学習成果を一堂に会して披露していただくこと、毎年開催されているもの。発表会に先立ち、村教育委員会が小・中学生を対象に行った人権ポスターコンクールの優秀者へそれぞれ賞状が贈られました。

中学校 一七五名へ卒業証書を

中学校の第五十一回卒業証書授与式が、三月十三日、同校の体育館で行われました。式典では担任の先生から呼ばれた生徒一人ひとりが花で飾られたステージに上がり、岡部宏行校長から卒業証書を手渡されています。

農家塾 活躍中の三人が事例発表

村長が塾長を務める「農家塾」が三月二十日、農民研修館で開催されました。この農家塾は、農業生産者や行政の農業担当者が集まって意見を交換し、農業の活性化に役立てようと平成七年から開かれているもの。農業生産者の事例発表や農業施策に関する質問などが行われ

た今回の農家塾には、農業生産者や村の農政関係者ら約六十人が参加。

事例発表では、村の推奨野菜であるネギ栽培とその普及に取り組んでいる富澤善一さん（14区）、周年栽培を目標にチンゲン菜を栽培している森田育利さん（3区）、有機・減

校教諭の福田有子先生が講演。会場を訪れたみなさんは、学校教育の場で人権問題に取り組んでいる福田先生の話に関心入りしていました。

- 【人権ポスター入賞者】（敬称略）
○村長賞：小山結衣（9区）、狩野聡美（5区）、岡部玲子（10区）
○議長賞：田原慎一（16区）、関澤育実（20区）、深町春菜（20区）
○教育長賞：南雲大地（15区）、狩野友昭（5区）、田中明菜（1区）

則君は三年間の思い出や感謝を述べ「これからも自分の力を信じて、一所懸命頑張ります」と力強く誓っていました。

また、三月九日、卒業を間近に控えた生徒のみなさんは、これまでお世話になった郷土へ恩返しをしようと道路美化の奉仕作業を行ってくれました。

農家でナス栽培に取り組んでいる高野辺勇さん（3区）の三人が、それぞれの体験や成果を発表し、会場にいた人々の関心を集めていました。

発表者の皆さん



富澤善一さん



森田育利さん



高野辺勇さん



卒業生一人ひとりに岡部校長から卒業証書が手渡されました。



「差別は心」
岡部校長の作品が、差別を受けた人々の心を表現し、差別をなくすためのメッセージとして発表されました。



榛東中央保育園がオープン

4月4日、社会福祉法人榛栄会（代表・狩野栄子さん5区）が運営する本村初の民営保育園・榛東中央保育園の入園式が行われました。

同保育園には、南北両保育園では実施していない0歳1歳児保育の14人をはじめ5歳児まで65人の園児が通園します。真新しい園児服を着た子供たちは、完成したばかりの園舎、新しい備品がそろっている遊戯室で式に先立ち元気に歌を歌っていました。



一日消防長を務める

3月1日から7日まで行われた全国春季火災予防運動。その運動の一環として本村区長会長の岩田久さん（2区）が、渋川地区広域圏振興整備組合消防本部の一日消防長を務めました。消防長の辞令を受けた岩田さんは、整列した署員のみなさんを前に激励の挨拶をしたのち、消防本部の斉藤次長から消防組織や施設の説明を聞き、南分署（古岡町）の消火救助訓練を視察したり、渋川市内のデパートで防火運動の呼びかけを行いました。



ユニカール交流会を開催

3月7日、南部コミュニティセンターで村民ユニカール交流会(企画運営：体育指導委員会)が開催されました。専用カーペットの上で、ゴム製のストーンを滑らせるように投げ、円形の目標地点により近づけることを競うユニカールは、カーリングの陸上版ともいえるゲームで、ニュースポーツの普及と村民間の交流を目的に開催されました。この交流会に参加した30人余りのみなさんは、ゲームを楽しみ交流を深めていました。



不法投棄ゴミを清掃 衛生組合

林や川の中など、日ごろ目の行き届かない場所に捨てられた不法投棄ゴミを除去するため、村衛生組合では3月20日、本部役員と各区支部長（区長）による村内クリーン作業が行われました。道路網が整備されるにしたがい、山林内の道路沿線に捨てられたゴミが目立ち、また、それにとまなう便乗投棄を防ぎ、郷土の美化に努めようといわれたもの。この作業で集められたゴミは軽トラックに約30台。みなさんも不法投棄防止にご協力ください。

「一日一円保険」という愛称で親しまれている交通災害共済の見舞金請求は、事故発生から一年以内です。一年以上を経過すると見舞金を支払いきませんので忘れなく。見舞金請求に必要なものは次のとおりです。

■対象者
次の各号の全てに該当する方
一、本村にの住民で六十五歳以上

紙おむつ給付事業を始めます
村では、在宅寝たきり老人等を抱える介護者の労苦の軽減と経済的支援を図るため、貸しおむつサービスを実施していますが、平成十年度からは紙おむつ給付事業も実施します。

4歳未満児の医療費助成制度を拡大
村では、福祉の増進を図ることを目的に、医療費の一部負担金（自己負担分）を無料とする助成制度（福祉医療費支給制度）の一部を見直し、四月一日から実施します。

国際交流事業の協力者を募集
榛東村国際交流協会では、平成十年度の国際交流事業の実施にあたり、次のとおり協力者を募集します。みなさんの積極的なご協力をお願いします。

ホームステイ受入 家庭を募集
榛東村国際交流協会では、今年八月、米国イリノイ州ジェネシオ市からゲストを招き、村民のみなさんと友好を深めたいと思います。これにともないゲストのホームステイ先となるホストファミリーを募集します。ゲストが滞在する期間は、八月六日(木)から十七日(月)までの十二日間の予定です。

■交通事故証明書の原本（交通事
故確認書）
■診断書の原本
■会員証
■免許証
■印鑑（認め印で結構です）
交通事故証明書および診断書の原本が、手続き後、必要な場合はお返しします。なお、請求に必要なものが整っていれば、代理人で

の請求について
提出してください。申請書は役場に用意してあります。
■その他
貸しおむつサービスを受けている方は、本事業との併用はできませんので、どちらか選択してください。
▼詳しくは、福祉課（☎五四・二二一内線一〇三・一〇四）まで

新しく対象になる方には、三月中に通知を発送しています。まだ申請していない方は、健康保険証、印鑑をご持参のうえ、役場窓口で申請してください。
お問い合わせは、保健環境課保

国際交流協会会員を募集しています
榛東村国際交流協会では、国際交流に関する各種事業・活動にできるだけ多くのみなさまのご理解とご協力をいただくこと、次の区分により会員を募集しています。
入会を希望される方は、随時協会事務局（役場企画課内）までお申し込みください。

お問い合わせ：企画課内榛東村国際交流協会事務局
局（☎五四・二二一内線一〇四）

アイディア
企画・運営スタッフを募集
国際交流やイベントについてのアイディア募集します。実施してほしい企画や実施したいアイディアなど、どんな事でも結構です。また、これらをお手伝いしてくれるボランティアスタッフも募集します。

も請求できます。
▼お問い合わせ：総務課庶務係（☎五四・二二一内線一六）まで

険医療係（☎五四・二二一内線一〇二）まで

申請書は役場に用意してあります。

国際交流協会事務局

国際交流協会

国際交流協会

東京電力 東京電力の社員を装った詐欺にご注意ください

最近、東京電力の社員を装い「漏電調査にまいりました」などと言って、家上がりこみ、コンセントなどを点検、修理するなどして費用をだましとる事件が多発しています。

本来の漏電調査は、関東電気保安協会が4年に1度、事前に通知して実施しており、身分証明書を携帯しています。不審者が訪問した場合は、身分証明書の提示を求めてください。

特に、一人暮らしのお年寄りや、お年寄りが一人で留守番をしているようなご家庭はご注意ください。お問い合わせは、東京電力(株)渋谷営業所(☎二四・二二五〇)または財団法人電気保安協会(☎二二・六三二八)までお願いします。

犬 愛犬とともに住みよい環境を

現在村内には、千頭余りの犬が飼われており、愛犬を散歩させる人の姿も多く見かけるようになりました。

村では、昭和五十六年三月に「環境衛生の村」を宣言し、快適で住みよい村づくりに努めています。愛犬家のみなさんもこの宣言の趣旨をご理解いただき、犬を散歩させる際には犬のフンを道沿いや広場などに残さないよう、フンを始末する用意をしてお出かけください。

愛犬家のみなさん、愛犬と人が気持ちよく暮らせる環境づくりにご協力ください。

狂犬病予防 注射を実施します

平成十年度飼犬の集合注射を次のとおり実施します。狂犬病予防注射は法律で定められた飼い主の義務です。ご都合のよい場所で注射を受けてください。

■料金
登録済みの犬(案内葉書の届いた犬) …… 三千三百円
新規登録の犬 …… 六千三百円(登録料三千円を含みます)

■その他
①登録済みの犬には、県が印刷した案内葉書が届きます。注射の際には必ずその葉書をご持参ください。
②案内葉書は県が印刷していません。飼い犬の死亡、飼育地の変更や飼い主の住所が変更された場合は、役場(飼育地変更の場合は、新住所の市町村役場)を経由して保健所長あて届け出が必要です。届出の用紙は役場に用意してあります。

▼お問い合わせ
渋川地域保健所衛生課(☎二二・四一六六)または役場保健環境課(☎五四・二二二一内線一〇〇)

場 所	時 間	場 所	時 間	
4月27日(月)	3区公会堂 1区コミセン 5区コミセン 農民研修館	9:00~9:40 9:50~10:20 10:30~10:50 11:00~11:40	7区コミセン 9区コミセン 12区公会堂	13:10~13:50 14:00~14:30 14:30~15:00
4月28日(火)	10区コミセン 北原ふれあい農園 南部コミセン	9:30~9:50 10:00~10:50 11:00~11:40	13区コミセン 下ノ前集会所 社会体育館	13:10~13:50 14:00~14:20 14:30~15:00

科学技術週間
4月13~19日



科学の目 見えない物が 見えてくる



※漏電調査にうかがう
関東電気保安協会職員の間章

国税専門官募集

国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門的知識を駆使し、国税に関する調査や指導などの事務を行う国税専門官の採用試験を次のとおり実施します。

採用されると、税務大学校で約三カ月間、税法・簿記などの基礎研修を受け、その後税務署

に於いて三年六カ月程度の実務経験を経て、国税調査官・国税徴収官などに任用されます。また、専門的知識・技能等を習得するため、七カ月間の専科研修をはじめ各種の研修も予定されています。

【受験資格】
昭和四十六年四月二日(昭和五十二年四月一日)生まれの者

【試験の程度】
大学卒業程度
【申込受付期間と申込先】
五月六日(水)~五月十三日(水)
(五月十三日消印有効)
第一次試験地を所轄する国税局へ
【試験日と試験科目】
◎第一次試験
◇六月二十日(土)及び二十一日(日)
◇教養及び専門(多岐選択式)
◎第二次試験

障害者 職業講習の案内

群馬障害者職業センターでは、障害者の職業自立を促進するための職業リハビリテーション業務として、職業講習(OA講習)、職業準備訓練(労働週間等の体得訓練)、職域開発援助事業(事業所内訓練)を実施しています。

▼問い合わせ先
群馬障害者職業センター
(☎〇二七・二二三三・二四三三)
前橋市平和町一・一四・二四

区分	職業講習	職業準備訓練	職域開発事業
対象者	就職を希望する障害のある方		
内容	ワープロ・パソコン等OA機器の操作に関する基礎的技能を習得	「群馬ワークトレーニング社」という模擬会社において、簡単な作業を通じて働くための基礎となる労働習慣などを体得	実際の職場(民間事業所)の協力を得て労働習慣の体得や職業能力の向上を目指す訓練(職業生活全般にわたる支援を個別に実施)
期間	①4月20日~5月22日 ②6月17日~7月14日 ③8月6日~9月3日 ④9月28日~10月23日 ⑤11月17日~12月15日 ⑥1月7日~2月4日 ⑦2月22日~3月19日	①5月6日~6月26日 ②7月21日~9月11日 ③10月12日~12月4日 ④1月11日~3月5日	1~7ヵ月(原則2ヵ月)で随時実施
定員	上記各期間5名	上記各期間10名	年間18名
費用	無料(交通費、昼食は自己負担)		

敷島公園まつり

■期日: 4月29日(水)
※大雨の場合は5月3日に順延
■時間: 午前9時30分~午後4時
■会場: 県立敷島公園
■内容
○ステージ広場: ブラジルのサンバカーニバル、和太鼓の競演、新潟の樽たたき、アマチュアバンドによるミニコンサート
○スポーツ広場: 少年野球・サッカー・中学生ラグビー・レディー・ステニス・高校生陸上競技・年齢別水泳競技大会
○テント村広場: 社会福祉団体・アマチュアサークルによる手工芸品の販売、花鉢プレゼント抽選会など
○バラ園広場: グリーンアドベンチャー、緑化相談教室など
○水の広場: ポート池の無料開放釣り大会、魚のつかみ捕り大会
○松林の広場: わんぱくこどもコーナー
○写真コンテスト: モデル撮影会
○紙飛行機コーナー
▼問い合わせ先: 敷島公園まつり実行委員会事務局(県公園緑地協会内 ☎〇二七・二三三四・九〇一一)



表1 死因別死亡者数

順位 死因別 内訳	1位	2位	3位	4位	4位	6位	総計
	悪性新生物 (ガ)	肺 気管 支炎	心 疾 患	脳 血 管 疾 患	不 慮 の 事 故	そ の 他	
総数	32	16	15	6	6	14	89
男	18	9	8	5	4	7	51
女	14	7	7	1	2	7	38

表2 悪性新生物部位別死亡者数

順位 死因別 内訳	1位	2位	3位	4位	5位	6位	総計
	胃 ガ ン	肺 ガ ン	肝 臓 ガ ン	大 腸 ガ ン	血 液 の ガ ン	そ の 他	
総数	10	4	3	3	2	10	32
男	5	4	2	0	1	6	18
女	5	0	1	3	1	4	14

「死因のトップはガン」 数字で見る村の死亡統計

今月は、昨年の一月から十二月三十一日までの一年間に亡くなった人の死因別統計を紹介します。

死因別の第一位は悪性新生物（ガン）で、全体の三六・〇割を占めています。第二位は肺炎及び気管支炎、第三位は心疾患の順になっています。

今までは、ガンは第二位のことが多かったのですが、今年は第一位になりました。ガンを防ぐには、日常生活や食事に注意することが必要です。また、ガンを早期発見するために年一回の検診を受けることも大切です。検診で見えられたガンは、早期のものが多く、治療して治りやすいです。村では、ガン検診を実施しています。恐がらず、ぜひ受診してください。



ビデオテープを寄贈

本村12区出身の大谷恒清さん（現在東京都）は、このほびアニメビデオテープ6巻と16mm映写用テープを1巻寄贈してくれました。

寄贈されたアニメは、(財)全日本交通安全協会推薦の「こぎつねの交通安全」と「こぎつねの消防隊」のビデオテープが各3巻と日本PTA全国協議会推薦による優しい主人公よっちゃんとの動物たちとの交流を描いた「よっちゃんの不思議なクレヨン」です。

大谷さんは、この3つの作品の監督を務められており、ふるさと棟東の子供たちに見せてほしいと役場に寄贈してくれました。村では、さっそくこのビデオを保育園・幼稚園に配布、16mm映写用テープは公民館で貸し出しを行い子供たちの教育に役立てます。



おめでた おみやみ

- お誕生おめでとございます
※カッコ内は保護者の名前
- 女の子**
- 6区 中島 未羽ちゃん 1月23日生
 - 3区 一倉 有里佳ちゃん 1月31日生
 - 13区 嶋本 優美子ちゃん 2月3日生
 - 1区 田中 藍子ちゃん 2月7日生
 - 3区 清水 蒼衣ちゃん 2月14日生
 - 8区 浅見 詩織ちゃん 2月16日生
 - 9区 峯岸 明日香ちゃん 2月17日生
- 男の子**
- 9区 平澤 拓磨ちゃん 1月22日生
 - 13区 一倉 龍之輔ちゃん 1月26日生

人口と世帯

(3月1日現在)

総人口	13,335人 (+11)
男	6,869人 (+5)
女	6,466人 (+6)
世帯数	4,146人 (+3)

() は対前月

- お悔やみ申し上げます
- 6区 松田 初江さん 57歳
- 7区 高木 芳男さん 59歳
- 10区 岩崎 シマさん 86歳
- 11区 真塩 雪江さん 78歳
- 11区 若林 利子さん 47歳
- 12区 波多野義雄さん 67歳
- 18区 神田 初雄さん 68歳

村内の交通事故

(3月末日現在の累計)

事故件数	12人 (-4)
死者	0人 (±0)
傷者	12人 (-11)

※() は前年同期対比

シートベルトは
必ず着用しましょう

最後の卒園式におじゃました中部保育園では、緊張している園児を囲み我が子の姿を記録しておこうと保護者のみなさんがカメラを構えていました。写真やビデオで遺した記録、後になって見返してみると親子も当時の思い出がよみがえってくるのではないでしょうか。▼広報のロツカーには、棟東村が誕生する二年前、昭和二十二年七月に発行された「桃井村広報第1号」から先月私が編集した「広報しんとう三五号」までが揃っています。▼昔の広報から資料を探しているという新しい発見やつかい思いつきに出会えます。(早川)